

令和6年度
草津町職員採用試験案内
(一般事務)

(就職氷河期世代を含む)



1 募集職種・採用予定数

| 職種 | 採用予定数 |
|------|-------|
| 一般事務 | 5名程度 |

※予告なく、募集を終了する場合があります。

2 受験資格

| | 要件 |
|--------|---|
| 資格・学歴等 | ①学校教育法による高等学校を卒業している人、採用日までに卒業見込みの人又はこれと同等の資格があると認められる人 ②普通自動車運転免許を有する人または採用までに取得見込みの人 |
| 年齢 | 昭和54年4月2日以降に生まれた人 |

※採用日までに、資格・学歴等に定める資格等を取得できなかった場合は、採用を取り消す場合があります。

3 受験できない人

- ①日本国籍を有しない人
- ②地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号に規定する次のいずれかに該当する人
 - 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 二 草津町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
 - 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験方法・申込方法・採用日

| 一次試験（書類審査） | |
|------------|--|
| 作文試験 | 識見、論理性、文章力等について試験を行います。 |
| 申込方法 | <p>次の必要書類を提出してください。</p> <p>必要書類</p> <p>(1) 令和6年度草津町職員採用試験（一般事務）受験申込書</p> <p>(2) 免許・資格・職務経歴書</p> <p>(3) 普通自動車運転免許証の写し（今後取得予定の場合は、その予定を免許・資格・職務経歴書に記載すること。）</p> <p>(4) 作文</p> <p>①テーマ…自己PRと志望動機</p> <p>②形式…A4用紙（縦）に1,000字程度、横書きで作成すること。（原稿用紙への手書き又はパソコン等による作成のいずれでも可とする。）</p> <p>※必要書類は全てA4用紙（縦）で印刷・コピーして提出してください。</p> <p>※受験申込書、免許・資格・職務経歴書は、草津町ホームページからダウンロードできます。</p> <p>(https://www.town.kusatsu.gunma.jp/)</p> <p>（メニュー → 行政情報 → 草津町職員採用試験）</p>  |
| 申込先 | 〒377-1792 群馬県吾妻郡草津町大字草津28番地 草津町役場 総務課 人事給与係 |
| 申込期限 | <p>令和6年12月19日（木）</p> <p>（受付時間は、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までです。郵送による申し込みの場合は、封筒の表に「採用試験申込」と朱書きして、申込期限までに必着のこと。）</p> |

| 二次試験（書類・面接審査） | |
|---------------|-------------------------|
| 作文試験 | 識見、論理性、文章力等について試験を行います。 |
| 面接試験 | 人物をみる個人面接試験を行います。 |
| 実施日時 | 一次試験実施後、一次試験合格者へ通知します。 |

| 採用日 |
|----------|
| 令和7年4月1日 |

5 給与等

| | |
|-----|---|
| 給料 | <p>草津町職員の給与に関する条例等に基づき、学歴・職務経験を換算して決定します。</p> <p>例：大学卒 196,200円～ 短大卒 179,100円～ 高校卒 166,600円～</p> <p style="text-align: right;">(令和6年4月1日現在)</p> |
| 諸手当 | <p>草津町職員の給与に関する条例等に基づき、支給要件に該当する場合は次の手当を支給します。</p> <p>扶養手当、通勤手当、住居手当、寒冷地手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当、宿日直手当、管理職手当、管理職特別勤務手当</p> |
| 支給日 | <p>給料及び諸手当（期末手当・勤勉手当を除く）</p> <p>原則毎月21日</p> <p>期末手当・勤勉手当</p> <p>原則6月30日及び12月10日</p> |

6 勤務時間等

| | |
|------|------------------------------|
| 勤務時間 | 午前8時30分から午後5時15分まで（1時間の休憩あり） |
| 休日 | 土曜日、日曜日、祝日、12月29日から1月3日 |

上記は原則であり、業務により変更される場合があります。

7 休暇等

| | |
|--------|--|
| 年次有給休暇 | <p>年20日（時間単位の取得が可能。）</p> <p>※採用日により異なります。4月1日採用の場合、初年は15日を付与します。また、20日を上限に翌年に繰り越しが可能で、年最大40日となります。</p> |
| その他 | <p>夏期休暇、結婚休暇、子の看護休暇、産前産後休暇、病気休暇等のほか、育児休業制度があります。</p> |

8 福利厚生

| | |
|---------------|---|
| 健康保険・ 厚生年金 | 群馬県市町村職員共済組合に加入します。 |
| 公務災害 | 公務上の災害については地方公務員災害補償法による補償を受けることができます。 |
| 各種事業 | 群馬県市町村職員共済組合が実施する保健事業、貯金事業、貸付事業、物資事業などを利用することができます。 |

問い合わせ先

草津町愛町部総務課人事給与係

電話：0279-88-0001

住所：〒377-1792

群馬県吾妻郡草津町大字草津28番地

HP：<https://www.town.kusatsu.gunma.jp/>

(メニュー → 行政情報 → 草津町職員採用試験)

【草津町ホームページ】

